

目 次

は じ め に

I 概 要

1. 神奈川県のがん登録	1
(1) がん登録のしくみと統計で使用する語句や数値について	1
(2) がん登録の精度指標について	4
(3) 本報告書で用いる指標の解説	5
(4) 全国がん登録に係る神奈川県がん情報提供事務処理要綱	6
(5) 全国がん登録における神奈川県がん情報の利用規約	12
(6) 神奈川県悪性新生物登録事業実施要綱	17
(7) 神奈川県がん登録がん情報管理要領	19
(8) 神奈川県悪性新生物登録資料の利用に関する規定	22
(9) 神奈川県悪性新生物登録資料の取り扱いについて	29
2. 神奈川県のがん登録の経過	30
3. 全国がん登録システム／神奈川県悪性新生物登録システム	31
4. 令和元年度神奈川県のがん登録事業実施状況	33
5. 報告書一覧	37
6. 平成29年のり患算定方法	39
7. 死亡統計	39

II 神奈川のがん（平成29年り患集計）（平成28～29年り患集計）

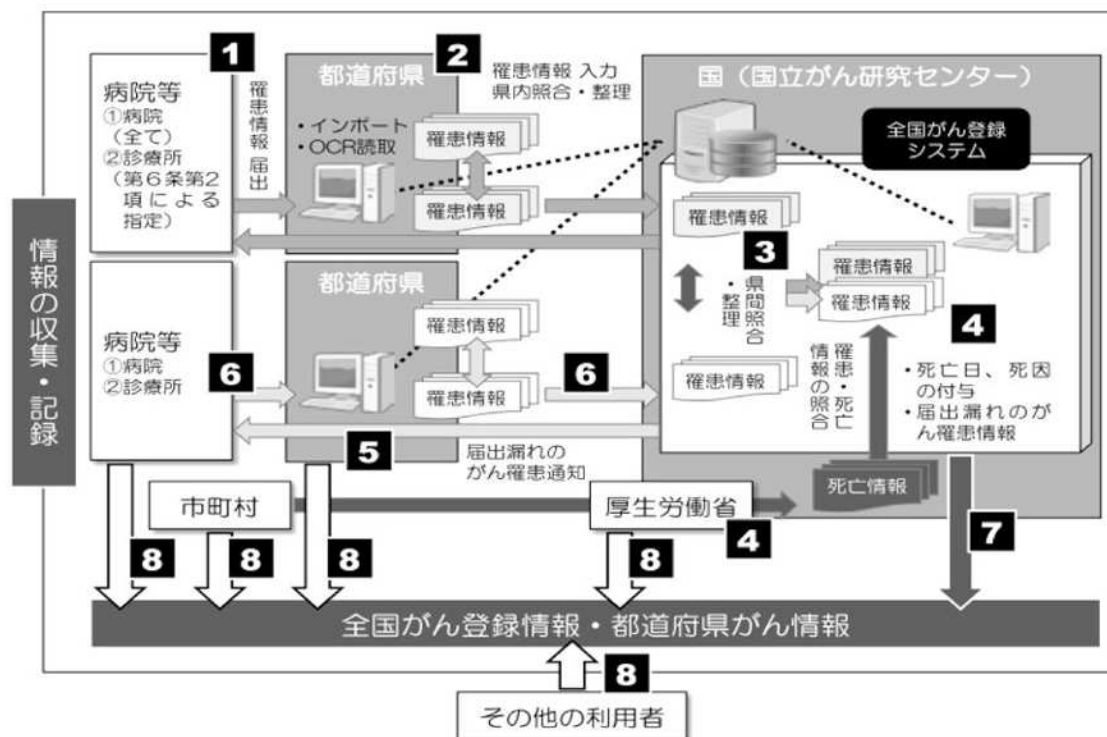
1. がんのり患	41
(1) 平成29年のがんのり患	41
(2) 主要部位別り患割合	42
(3) 年齢階級別り患割合	44
(4) 主要部位の年齢階級別り患割合	47
2. 地域とがん	51
(1) 地域区分	51
(2) 地域別のがんり患状況（レーダーチャート）	52
(3) がんのり患マップ	54
3. 経年の観察	62
(1) 年齢調整り患率（人口10万対）の年次推移	62
(2) 年齢階級別のがんり患率の年次推移	62
(3) 年齢調整り患率と年齢調整死亡率の年次推移	65
4. 登録の精度（届出と診断の精度）	69
5. 受診の動機	72
(1) 検診で発見されたがん	72
6. 診断・治療の状況（部位・地域・病院規模）	74
(1) 診断方法	74
(2) 治療の状況	74
(3) 受療医療機関	76
7. 5年相対生存率	77
8. 他都道府県のがん登録との比較（全国がん登録）	78
9. 平成29年のがんり患数と死亡数の比較	80

III 付 表	81
---------	----

2. 神奈川県のがん登録の経過

- ① 昭和45年「神奈川県悪性新生物実態調査」を、厚生省がん研究助成金「人がんの疫学的研究」班（平山班）の援助を受け、神奈川県医師会と神奈川県立成人病センターが共同で県下医療機関を対象に開始した。
- ② 昭和48年 神奈川県のがん対策の一環として県が同実態調査の実施主体となり、神奈川県医師会及び神奈川県立成人病センターに委託した。またEDPS化にふみきった。
- ③ 昭和52年4月 同実態調査を「神奈川県悪性新生物登録事業」に変更した。
- ④ 昭和56年4月 同事業の実施主体は神奈川県衛生部、実施機関が神奈川県立成人病センターとなり、神奈川県医師会が悪性新生物の登録票の届出に関する県衛生部の委託を受けて実施することとなった。
- ⑤ 昭和61年4月 実施機関が神奈川県立成人病センターの機構改革および名称変更により、神奈川県立がんセンターとなった。また同センター地域保健課にパーソナルコンピュータを設置し、神奈川県立保健教育センターのコンピュータとオンラインで結び、一層の情報の秘密保持、作業の省力化、効率化を図った。
- ⑥ 昭和63年4月「神奈川県悪性新生物登録事業実施要領」を改正するとともに、個人情報の保護のために「神奈川県悪性新生物登録事業の業務処理及び利用に関する規定」を設けた。
- ⑦ 平成6年4月 神奈川県立がんセンター内にオフコンを導入することが可能となり、独立した処理により効率化がはかられた。
- ⑧ 平成8年4月 悪性新生物登録事業の業務処理が地域保健課より企画調査室へ変更となった。
- ⑨ 平成9年4月 国際疾病分類ICD第10回修正により診断名及び死亡原因をICD-10の分類コードへ変換した。港北区、緑区が港北区、緑区、都筑区、青葉区の4区へ再編成されたことに伴い住所コードの変更があり新コードを追加した。
- ⑩ 平成13年4月 「神奈川県悪性新生物登録事業実施要領」を「神奈川県悪性新生物登録事業実施要綱」に変更し、この事業の推進や運営に向けて「悪性新生物登録事業推進委員会設置要領」を設けた。
- ⑪ 平成16年7月 オフコンからパソコンへシステム変更し、55万件のデータをパソコンへ移行し新プログラムを作成した。
- ⑫ 平成17年4月 悪性新生物登録事業の業務処理が企画調査室より臨床研究所へ変更となった。
- ⑬ 平成22年4月 相模原市政令指定都市移行に伴い、津久井町、相模湖町、城山町、藤野町が相模原市へ合併し緑区、中央区、南区となり住所コードを移行した。
- ⑭ 平成24年4月 住民基本台帳ネットワークシステムが使用できるようになった。
- ⑮ 平成28年1月1日付で「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録にかかる知事の権限及び事務の一部について、地方独立行政法人神奈川県立病院機構に委任した。

3. 全国がん登録システム／神奈川県悪性新生物登録システム



1. 病院等からの届出
2. 届出罹患情報の審査及び整理（第8条）
3. 都道府県整理情報の審査及び整理（第9条）
4. 死亡者情報票の照合（第12条）
5. 死亡者新規がん情報に関する通知（第14条）
6. 5の通知に基づく情報の取得と入力
7. 全国がん登録情報の確定
8. 情報の利用及び提供

図1-1 全国がん登録システム（平成28年以降）

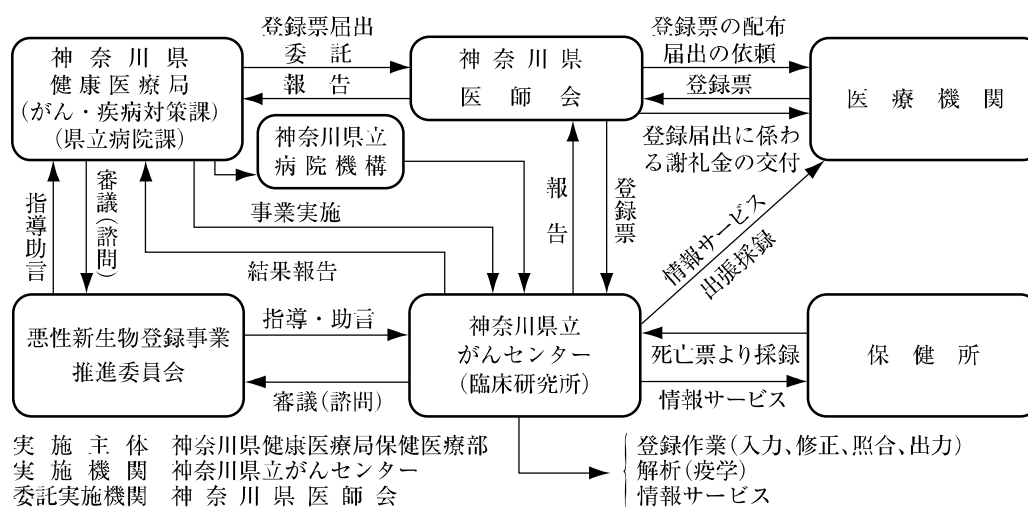


図1-2 神奈川県悪性新生物登録システム（平成27年まで）

☑ 全国がん登録届出票①

①病院等の名称		神奈川県 神奈川県立がんセンター	
②診療科目		[全半角16文字]	
③カナ氏名		シ [全角カナ10文字]	メイ [全角カナ10文字]
④氏名		氏 [全角10文字]	名 [全角10文字]
⑤性別		☐ 1. 男性 ☐ 2. 女性	
⑥生年月日		☐ 0. 西暦 ☐ 1. 明治 ☐ 2. 大正 ☐ 3. 昭和 ☐ 4. 平成 [] 年 [] 月 [] 日	
⑦診断時住所		都道府県選択 [] 市区町村以下 [] (全半角40文字)	
腫瘍の種類	⑧側性	☐ 1. 右 ☐ 2. 左 ☐ 3. 両側 ☐ 7. 側性なし ☐ 9. 不明	
	⑨原発部位	大分類 [] 詳細分類 []	
	⑩病理診断	組織型・性状 []	
診断情報	⑪診断施設	☐ 1. 自施設診断 ☐ 2. 他施設診断	
	⑫治療施設	☐ 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 ☐ 2. 自施設で初回治療を開始 ☐ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 ☐ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 ☐ 8. その他	
	⑬診断根拠	☐ 1. 原発巣の組織診 ☐ 2. 転移巣の組織診 ☐ 3. 細胞診 ☐ 4. 部位特異的腫瘍マーカー ☐ 5. 臨床検査 ☐ 6. 臨床診断 ☐ 9. 不明	
	⑭診断日	① 西暦 [] 年 [] 月 [] 日	
	⑮発見経緯	☐ 1. がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 ☐ 3. 他疾患の経過観察中の偶然発見 ☐ 4. 創傷発見 ☐ 8. その他 ☐ 9. 不明	
進行度	⑯進展度・治療前	☐ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 領域リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明	
	⑰進展度・術後病理学的	☐ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 領域リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 660. 手術なし・術前治療後 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明	
初回治療	⑱外科的	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	⑲経視下	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	⑲内視鏡的	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	⑲腫瘍学的治療の範囲	☐ 1. 腫瘍遠隔なし ☐ 4. 腫瘍遠隔あり ☐ 6. 腫瘍学的治療なし ☐ 9. 不明	
	⑲放射線療法	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	⑲化学療法	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
その他治療	⑲内分泌療法	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	⑲その他治療	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	⑲死亡日	☐ 0. 西暦 [] 年 [] 月 [] 日	
備考		[全半角128文字]	

図 2-1 全国がん登録届出票

悪性新生物登録票 (秘)		年 月 日	
ふりがな		男・女	
氏名		ID番号	
生年月日	明 大 正 平 年 月 日 才		
住所		入院・外来	
診断名		1 初発 2 再発 3 治療効果 4 疑い例 5 転移・再発	
病理組織所見			
診断年月日	自施設診断日 明 平 年 月 日		
初回診断日	明 平 年 月 日		
診断方法	1 画像マーカー 2 臨床的決定 3 エックス線 4 内視鏡 5 手術 6 細胞診 7 組織診(原発巣・転移巣) 8 病理診断 9 画像診断 A 不明		
病巣の拡がり	① 上皮内 ② 限局 ③ 領域リンパ節転移 ④ 隣接臓器浸潤 ⑤ 遠隔転移 ⑥ 不明		
病期	T () N () M () ステージ ()		
主たる治療	1 手術 2 放射線 3 化学療法 4 内分泌 5 免疫療法 6 免疫療法 7 内視鏡 8 対症療法 9 不明 A 診断のみ (転移先医療機関名)		
手術年月日	明 平 年 月 日		
外科的治療結果	1 原発巣完全切除 2 原発巣不完全切除 3 転移巣切除治療度不明 4 姑息/対症/転移巣切除 5 不詳		
発見の経緯	1 がん検診 2 健診・人間ドック 3 他疾患の経過観察中 4 創傷 5 その他		
死亡年月日	平 年 月 日 本院 自宅 その他		
最終生存年月日	平 年 月 日		

登録票の記入要領

- 1) 各項目：該当する数字を選んでください。複数回答可
- 2) 日付：和暦・西暦どちらでも可能です。
- 3) 診断名：転移の場合は原発部位を記入してください。
- 4) 初回診断日：病気で診断された場合や再発・治療開始後の場合初めて診断された日を記入してください。
- 5) 病期：臨床病期を記入してください。
- 6) 主たる治療：診断のみの場合、転移先を () 内に記入してください。
- 7) 転移：死亡している場合は死亡年月日・死亡場所を記入してください。

太字についての項目は必須項目ですのでできるだけ記入してください。

この登録情報は、個人情報保護法の「第三者提供の適用除外」として、本人の同意を得る必要はありません。また、神奈川県医師会及び神奈川県立がんセンターでは、個人情報保護法に基づき、地域がん登録事業以外には使用いたしません。

※ 秘密書類につき「のりしろ」の箇所は完全に封をして下さい。

図 2-2 悪性新生物登録票

4. 令和元年度神奈川県のがん登録事業実施状況

(1)情報の収集

・がん登録届出票

がん登録の届出件数94,698件（暦年集計）、死亡小票の採録件数84,970件、合計179,668件収集した。昭和45年度から令和元年度までの届出状況は、表1のとおりである。昭和45年度の届出件数5,253件を1とすると、令和元年度は18.02倍である。

・死亡小票

厚生労働省の承認を得て県下各保健所において作成した平成30年人口動態調査死亡小票を採録した。死亡小票採録件数84,970件のうち、悪性新生物の記載のある死亡小票は27,030件であった。昭和45年を1とすると、5.3倍の件数である（表2）

表1 届出件数（協力登録・出張採録を含む）

年 度 別	件 数	比 率
昭和45年	5,253	1.00
46	6,730	1.28
47	8,523	1.62
48		
49	6,031	1.15
50	5,210	0.99
51	8,079	1.53
52	7,229	1.37
53	9,688	1.84
54	14,916	2.84
55	11,196	2.13
56	11,896	2.26
57	10,952	2.08
58	11,009	2.10
59	10,179	1.94
60	12,505	2.38
61	12,352	2.35
62	12,370	2.36
63	15,336	2.92
平成元年	12,616	2.40
2	15,158	2.89
3	16,609	3.16
4	17,164	3.27
5	17,697	3.37
6	18,058	3.43
7	19,314	3.68
8	19,815	3.77
9	23,358	4.45
10	22,675	4.32
11	26,194	5.00
12	29,721	5.66
13	28,278	5.38
14	32,122	6.11
15	34,156	6.50
16	28,327	5.39
17	31,784	6.05
18	44,398	8.45
19	37,206	7.08
20	31,714	6.04
21	49,030	9.33
22	57,762	11.00
23	70,893	13.50
24	70,161	13.36
25	78,665	14.98
26	71,919	13.70
27	79,583	15.15
28	81,152	15.44
29	87,977	16.74
30	92,030	17.51
令和元年	94,698	18.02

表2 死亡票採録件数

年次別	総死亡数	悪性死亡採録件数	比率
昭和45年		5,106	1.00
46		5,199	1.01
47		5,619	1.10
48	49年より採録	5,647	1.11
49		6,049	1.18
50		6,156	1.21
51		6,472	1.27
52		6,754	1.32
53		7,185	1.41
54		7,520	1.47
55		8,071	1.58
56		8,309	1.63
57		8,503	1.67
58		9,024	1.77
59		9,757	1.91
60		10,027	1.96
61		10,374	2.03
62		11,068	2.17
63		11,434	2.24
平成元年		11,844	2.32
2		12,732	2.49
3		13,180	2.58
4		13,722	2.69
5		14,437	2.82
6		14,615	2.86
7		15,896	3.11
8		16,061	3.15
9		16,555	3.24
10		17,389	3.41
11		17,724	3.47
12		18,086	3.54
13		18,471	3.62
14		19,182	3.76
15		19,456	3.81
16		19,663	3.85
17		20,746	4.06
18		20,387	3.99
19		21,090	4.13
20		22,567	4.42
21		22,348	4.38
22		23,418	4.59
23		24,427	4.78
24		24,566	4.81
25		24,629	4.82
26		25,311	4.96
27		24,818	4.86
28		25,881	5.07
29		26,094	5.11
30		27,030	5.29

(2) 入 力

悪性新生物登録票入力件数94,698件（暦年集計）、死亡小票入力件数27,030件、合計121,728件入力した。昭和53年度を1とすると、8.6倍である。令和2年12月末の総マスタ件数は1,490,423件であった。

表3 入力および照合作業

年度別	入力件数	照合ペア数	修正件数	年度別	入力件数	照合ペア数	修正件数
昭和53年	14,159	7,164	5,339	11	43,356	52,505	38,882
54	21,400	13,493	7,948	12	45,730	58,510	42,974
55	26,523	18,541	13,656	13	42,710	61,369	38,052
56	21,219	21,171	13,981	14	45,864	67,265	42,394
57	22,539	29,159	17,726	15	41,252	64,511	44,047
58	24,330	23,006	17,723	16	47,236	59,363	43,776
59	22,044	29,183	18,041	17	48,861	60,644	44,237
60	24,567	26,173	18,084	18	53,159	65,511	45,492
61	24,746	28,188	16,182	19	57,373	68,120	48,766
62	21,168	31,798	16,328	20	58,537	67,169	54,180
63	20,848	34,142	18,848	21	61,442	74,342	58,436
平成元年	23,601	34,448	19,244	22	63,732	77,488	57,122
2	22,560	34,072	18,522	23	66,745	84,414	58,132
3	24,318	35,476	19,638	24	73,169	88,752	56,186
4	27,500	36,542	21,860	25	75,586	97,360	60,200
5	28,027	37,442	22,953	26	91,995	127,200	66,789
6	30,968	39,571	23,805	27	103,626	134,760	74,880
7	32,019	41,295	25,309	28	142,913	196,654	80,815
8	32,955	42,992	27,094	29	113,858	229,100	120,762
9	35,447	45,737	31,348	30	118,124	238,232	125,105
10	40,317	49,428	34,360	令和元年	121,728	247,190	123,632

総マスタ件数1,490,423件（令和2年12月末現在）

・電算システム

入力件数について一次ファイル、集約ファイル、人口動態テープ等、3ステップの照合を行う。これらの作業には、類似リストの打出し、登録票による同一人物の確認をして、データの集約及び修正の作業を行う。

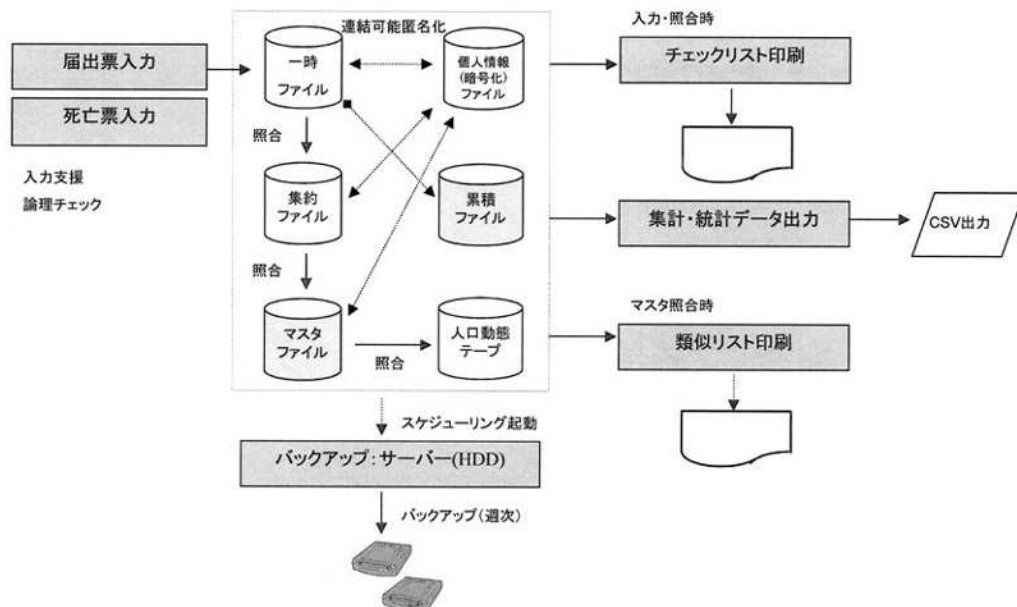


図3 悪性新生物登録電算システム図

(3) 全国がん登録

平成28年1月1日より「がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）」に基づき、国立がん研究センターにおいて「全国がん登録」が開始され、神奈川県立がんセンターは神奈川県知事より全国がん登録に関する業務を委任されている。全国がん登録では全ての病院が、原発性のがんの罹患情報の届出義務を負う。令和元年は207届出医療機関（病院193、診療所14）より、94,698件の届出があった（暦年集計）。

(4) 地域がん登録の継続

神奈川県ではこれまで蓄積されたデータの継続性を鑑み、全国がん登録の26項目に加え、病期「T,N,M,ステージ」情報の提供を求めている。また、死亡小票についても引き続き厚生労働省の承認を得て県下各保健所において作成した平成30年人口動態調査死亡小票を採録した。

(5) 予後調査（地域がん登録）

予後調査とは、5年相対生存率を算出するため、住民基本台帳ネットワークシステム（以下、住基ネット）との一括照合および住民票照会により予後（死亡日、変更となった住所、最終生存年月日）を調査するもの。令和元年度は、平成25年に診断された者で死亡情報のない30,260名を住基ネットと照合した。照合条件を変え複数回実施し、照合できなかった6,430名について県内58市区町村へ住民票照会を実施し、さらに県外転出者1,151名の住民票照会を482市区町村へ実施し予後の把握につとめた。

今回、10年相対生存率のため、平成20年診断で同様に死亡情報のない15,271名も併せての予後調査を試みた。しかしながら、県内住民票照会実施時点で1市区町村あたりの件数が膨大となり、例年より回答が遅れ、年度内に予後調査を完遂できない恐れがあったため、期限内に収集できなかった8市区町村分を除き、県外住民票照会を実施することとなった。収集できなかった8市区町村1,531人のうち県外転出者285人については、令和2年度県外住民票照会実施時に併せて調査予定である。

(6) データの利用（地域がん登録）

悪性新生物登録資料の研究的利用申請が27件、うち届出医療機関からの予後調査は19件であった。行政・研究者への提供は8件（匿名化情報7件、非匿名化情報1件）であった。

その他、神奈川県がん・疾病対策課による検診リーフレット作成のための5年相対生存率を提供した。

(7) 住所異動確認調査（全国がん登録）

住所異動確認調査とは、国立がん研究センターにおける2017年診断罹患確定へ向けた全国照合において、複数の候補者がいるものの、同一人物と判断しかねる症例について、住所異動の追加の情報を得ることによって同一人物判定を補助するものである。令和元年度は1,223件を県内市区町村55か所へ実施し、回答結果を全国がん登録システムへ入力した。

(8) 遡り調査（全国がん登録）

遡り調査とは、死亡者情報票で初めて把握されたがん（DCO症例）について、死亡診断書の作成にかかる医療機関または診療所へ遡ってのがん登録届出を求めるものである。国より対象者と遡り調査対象医療機関が通知され（DCN通知）、都道府県がん登録室は対象医療機関へ遡り調査を通知、回答結果を全国がん登録システムに登録する。令和元年度は1,936件を266医療機関へ実施した。全国がん登録が開始され届出が義務となったことから、遡り調査対象件数は減少傾向にある。

(9) がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアルの改訂

個人情報を適正に取扱うため、「がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」を定め、手順書を整備運用し、その実施状況の見直しを継続的に行った。

表4 神奈川県悪性新生物登録事業研究会／平成29年度より人材養成講座と統合

実施年度	参加人員	題 名	所 属	講 師
平成元年	45人	国のがん対策と地域がん登録	国立がんセンター	渡 辺 昌
2 年	48人	消化管の癌をめぐるトピックス	財癌研究会・癌研究部病理部	加 藤 洋
3 年	60人	がん登録とその利用 〈胃集検の評価を例として〉	新潟県立がんセンター新潟病院	佐々木 寿 英
4 年	63人	地域がん登録の意義とその活用	名古屋市立大学医学部 公衆衛生学教室	徳 留 信 寛
5 年	73人	病院内患者登録と地域がん登録	福井県立病院名誉院長	山 崎 信
6 年	82人	広島チェルノブイリのがんと地域がん登録	財広島放射線影響研究所 病理疫学部長	馬 淵 晴 彦
7 年	53人	地域がん登録と組織登録	長崎大学医学部 病理学第一教室教授	池 田 高 良
8 年	55人	地域がん登録と21世紀へ向けてのがん対策	地域がん登録全国協議会事務局長	花 井 彩
9 年	60人	診療録管理と地域がん登録	仙台大学体育学部教授 診療録管理士協会会長	高 野 昭 奥 野 ヨシ
10年	58人	地域がん登録の役割とわが国のがん対策	大阪府立成人病センター調査部部长	大 島 明
11年	51人	最近の疫学的知見からがん対策を考える	東海大学医学部地域環境保健学教授	岡 崎 勲
12年	50人	がん検診の評価と地域がん登録	山形県立成人病センター 企画調査部副部长	松 山 徹
13年	57人	がんの部位別全国登録と地域がん登録	国立がんセンター中央病院 薬物療法部長	児 玉 哲 郎
14年	61人	放射線疫学調査と地域がん登録	放射線影響協会放射線 疫学調査センター長	村 田 紀
15年	61人	地域がん診療拠点病院に期待されるもの	国立がんセンターがん予防・検診研究センター 情報研究部 発生情報研究室室長	金 子 聡
17年	85人	がん登録の必要性和院内がん登録の実際	国立がんセンターがん予防・検診研究センター 情報研究部 がんサーベイランス解析室長	西 本 寛
18年	81人	がん対策と地域がん登録の標準化	国立がんセンターがん対策情報センター がん情報・統計部部长	祖父江 友 孝
19年	93人	院内がん登録の充実と地域がん登録 との連携	国立がんセンターがん対策情報センター がん情報・統計部院内がん登録室長	西 本 寛
20年	95人	アジアのがん登録の動向	愛知県がんセンター疫学・予防部長	田 中 英 夫
21年	91人	地域がん登録の標準化と今後	国立がんセンターがん対策情報センター がん情報・統計部 地域がん登録室長	味 木 和喜子
22年		東日本大震災のため中止		
23年	109人	群馬県における地域がん登録の精度向上の 取り組みとがん対策推進条例	群馬県立がんセンター副院長	猿 木 信 裕
24年	126人	がん登録の実態把握からがん対策への活用 ー大阪府の事例を含めてー	大阪府立成人病センター がん予防情報センター長	津 熊 秀 明
25年	143人	地域がん登録資料などの既存資料を活用 したがん対策の企画と評価	大阪府立成人病センター がん予防情報センター企画調査課参事	井 岡 亜希子
26年	177人	がん登録等の推進に関する法律の施行に向けて 神奈川県の準備状況と今後の予定	神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課 神奈川県立がんセンター臨床研究所	矢 野 紘 一 夏 井 佐代子
27年	143人	全国がん登録が開始されると何が変わるのか	神奈川県立がんセンター臨床研究所 がん予防・情報学部部长	成 松 宏 人
28年	137人	がん診療の品質向上と均てん化に向けて	大阪府立成人病センター がん予防情報センター企画調査課	森 島 敏 隆
29年	196人	全国がん登録の進捗状況及び届出の実際につ いて	神奈川県立がんセンター臨床研究所 がん予防・情報学部	今 井 香 織

5. 報告書一覧

- 神奈川県悪性新生物登録事業報告書（第1報）（昭和45年、46年資料の解析）（昭和50年10月）
神奈川県悪性新生物登録事業報告書（第2報）（昭和47年、48年資料の解析）（昭和53年4月）
神奈川県悪性新生物登録事業報告書（第3報）－年次別市区町村り患数－（昭和55年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業報告書（第4報）－悪性新生物り患の観察－（昭和45～49年資料の解析）
（昭和56年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業報告書（第5報）－神奈川県悪性新生物登録コンピュータシステム－
（昭和55年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第6報）－神奈川県のがん－（昭和57年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第7報）－神奈川県の地域医療におけるがん医療－（昭和58年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第8報）－神奈川県悪性新生物登録資料にもとづく病理組織統計－
（昭和59年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第9報）－神奈川県悪性新生物り患の経年観察（12年）（昭和60年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第10報）－神奈川県のがん（1979～1982）－（昭和61年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第11報）－神奈川県のがん－（昭和62年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第12報）－神奈川県のがん－（昭和63年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第13報）－神奈川県のがん－（平成元年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第14報）－神奈川県のがん－（平成2年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第15報）－神奈川県のがん－（平成3年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第16報）－神奈川県のがん－（平成4年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第17報）－神奈川県のがん－（平成5年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第18報）－神奈川県のがん－（平成6年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第19報）－神奈川県のがん－（平成7年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第20報）－神奈川県のがん－（平成8年11月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第21報）－神奈川県のがん－（平成9年11月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第22報）－神奈川県のがん－（平成10年11月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第23報）－神奈川県のがん－（平成11年11月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第24報）－神奈川県のがん－（平成12年11月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第25報）－神奈川県のがん－（平成13年11月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第26報）－神奈川県のがん－（平成14年12月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第27報）－神奈川県のがん－（平成15年12月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第28報）－神奈川県のがん－（平成17年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第29報）－神奈川県のがん－（平成18年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第30報）－神奈川県のがん－（平成19年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第31報）－神奈川県のがん－（平成20年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第32報）－神奈川県のがん－（平成21年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第33報）－神奈川県のがん－（平成22年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第34報）－神奈川県のがん－（平成23年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第35報）－神奈川県のがん－（平成24年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第36報）－神奈川県のがん－（平成25年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第37報）－神奈川県のがん－（平成26年2月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第38報）－神奈川県のがん－（平成27年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第39報）－神奈川県のがん－（平成28年2月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第40報）－神奈川県のがん－（平成28年9月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第41報）－神奈川県のがん－（平成30年3月）
神奈川県悪性新生物登録事業年報（第42報）－神奈川県のがん－（平成31年3月）
神奈川県のがん登録（第43報）－神奈川県のがん－（令和2年3月）
神奈川県のがん登録（第44報）－神奈川県のがん－（令和3年3月）

神奈川県悪性新生物登録事業年報より抜粋

神奈川のがん（第12報抄録）
神奈川のがん（第13報抄録）
神奈川のがん（第14報抄録）
神奈川のがん（第15報抄録）
神奈川のがん（第16報抄録）
神奈川のがん（第17報抄録）
神奈川のがん（第18報抄録）
神奈川のがん（第19報抄録）
神奈川のがん（第20報抄録）
神奈川のがん（第21報抄録）
神奈川のがん（第22報抄録）
神奈川のがん（第23報抄録）
神奈川のがん（第24報抄録）
神奈川のがん（第25報抄録）
神奈川のがん（第26報抄録）
神奈川のがん（第27報抄録）
神奈川のがん（第28報抄録）
神奈川のがん（第29報抄録）
神奈川のがん（第30報抄録）
神奈川のがん（第31報抄録）
神奈川のがん（第32報抄録）
神奈川のがん（第33報抄録）
神奈川のがん（第34報抄録）
神奈川のがん（第35報抄録）
神奈川のがん（第36報抄録）
神奈川のがん（第37報抄録）
神奈川のがん（第38報抄録）
神奈川のがん（第39報抄録）
神奈川のがん（第40報抄録）

神奈川県と全国の経年比較、がん登録データを用いた研究の紹介

神奈川のがん（第41報抄録）
神奈川のがん（第42報抄録）
神奈川のがん（第43報抄録）
神奈川のがん（第44報抄録）

6. 平成29年のり患算定方法

(1) 対象

ア. り患者 令和2年3月までに医療機関から届出されて登録した患者のうち、平成29年に初めて悪性新生物と診断された患者で、地域がん登録に登録されたもの。

イ. がんの死亡者 平成30年までの死亡票から得られた資料のうち、平成29年にがんで死亡した者。

(2) 診断年月日の決定

届出によるものは、そのり患者の最も早い診断年月日を、死亡票のみによる者は、死亡年月日をもって診断年月日として取り扱った。

(注) り患算定数の対象年が2年遅れになる理由

悪性新生物の届出がり患時点より1～2年遅れで行われる場合が多い。そのため、2年経過後に算定している。

(3) がんの原発部位の分類

国際疾病分類第10回改訂（ICD-10）によって行い、病理組織型の分類は、国際疾病分類－腫瘍学（ICD-O）第3版（2012年改正版）を使用した。

(4) 基準人口

年齢調整り患率の算定に際しては、基準人口として「Dollらの世界人口」と日本人人口（昭和60年）（付表34）を用いた。

7. 死亡統計

死亡統計は、人口動態調査（死亡票）2017年死亡を用いた。

〈法律・条例・ガイドライン一覧〉

- ・がん登録等の推進に関する法律

厚生労働省ホームページ＞政策について＞分野別の政策一覧＞健康・医療＞健康

＞がん対策情報＞がん登録

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/
kenkou/gan/gan_toroku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/gan/gan_toroku.html)

- ・神奈川県がん情報等の提供に係る手数料条例

神奈川県ホームページ＞健康・福祉・子育て＞医療＞がん対策・難病対策

＞がん登録＞全国がん登録情報の利用について＞神奈川県がん情報等の提供に係る手数料条例

[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/know-about-gan/
ganntouroku-deta-tesuuryoujyourei.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/know-about-gan/ganntouroku-deta-tesuuryoujyourei.html)

- ・全国がん登録情報の提供マニュアル（第2版）

神奈川県ホームページ＞健康・福祉・子育て＞医療＞がん対策・難病対策

＞がん登録＞全国がん登録情報の利用について＞各種規程及び様式

[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/know-about-gan/
ganntouroku-deta-start.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/know-about-gan/ganntouroku-deta-start.html)

- ・全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル（第1版改訂版）

国立がん研究センターがん情報サービス＞全国がん登録＞都道府県向け情報

＞個人情報保護のための安全管理措置

https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/prefecture/index.html